

令和3年10月5日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、10月6日から県全体の感染段階を「ステージ1」に引き下げることとし、県民の皆様へ下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、10月5日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○県民の皆様へ

①時短要請等の措置が継続されている地域との不要不急の往来自粛をお願いします。

※出張等、必要な往来の際も会食は控えてください。

②飲食の際は、大人数を避け、感染防止対策が徹底されたコロナ対策認証店のご利用をお願いします。

※店舗からの感染対策への呼びかけにご協力をお願いします。

③ワクチン接種者を含め、日常生活においても基本的な感染防止対策をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒の徹底
- ・密の回避
- ・共用部分への接触注意

○飲食事業者の皆様へ

①ながさきコロナ対策飲食店認証制度「team NAGASAKI SAFETY」について、飲食店の皆様は積極的な取得をお願いします。

②認証取得に必要な感染防止対策の内容や申請方法のアドバイス等、まずはお気軽にお問い合わせください。

③認証制度の詳細・申請方法について、飲食店向けの地区別説明会を開催しますので、ご参加ください。